

中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定による認定申請書（その2）

令和 6 年 12 月 3 日

吹田市長 宛



事業所 吹田市 泉町〇丁目〇番〇号  
所在地 \_\_\_\_\_

法人名 記入例7号認定株式会社  
又は屋号 \_\_\_\_\_

代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇  
\_\_\_\_\_

以下の記載事項に相違ありません。

1 借入金の残高証明日（基準日）

	残高証明日（基準日）	
直近分	令和	年 11 月 25 日現在
前年同期分	令和	年 11 月 25 日現在

2 借入金残高

金融機関名		直近の借入金残高	前年同期の借入金残高
指定	〇〇銀行	1,212,000 円	5,822,000 円
		円	円
		円	円
		円	円
指定金融機関 計		[A] [C] 1,212,000 円	[D] 5,822,000 円
指定以外	日本政策金融公庫	1,691,000 円	2,094,400 円
	△△信用金庫	5,400,000 円	6,081,000 円
	□□銀行	2,700,000 円	0 円
	◇◇信用金庫	0 円	1,001,000 円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
指定金融機関以外の金融機関 計		9,791,000 円	9,176,400 円
全ての金融機関 合計		[B] [E] 11,003,000 円	[F] 14,998,400 円

【金融機関からの総借入金残高のうち、指定金融機関からの借入金残高の占める割合】

$$\frac{A}{B} \times 100 = 11.0 \% \geq 10.0 \%$$

【指定金融機関からの借入金残高の減少率】

$$\frac{D-C}{D} \times 100 = 79.1 \% \geq 10.0 \%$$

【金融機関からの総借入金残高の減少率】

$$\frac{F-E}{F} \times 100 = 26.6 \% > 0.0 \%$$

## 中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定による認定申請書（その1）市控え

令和 6 年 12 月 3 日

吹田市長 宛

記入例

事業所 吹田市 泉町〇丁目〇番〇号  
所在地 \_\_\_\_\_法人名 記入例7号認定株式会社  
又は屋号 \_\_\_\_\_代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇  
\_\_\_\_\_

私は、下記のとおり指定金融機関が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

## 記

## 1 指定金融機関

指定金融機関名 〇〇銀行

## 2 金融機関からの総借入金残高のうち、指定金融機関からの借入金残高の占める割合

11.0 % (A/B)A: 令和 年 11 月 25 日 の指定金融機関からの借入金残高1,212,000 円B: 令和 年 11 月 25 日 の金融機関からの総借入金残高11,003,000 円

## 3 指定金融機関からの借入金残高の減少率

79.1 % ((D-C)/D)C: 令和 年 11 月 25 日 の指定金融機関からの借入金残高1,212,000 円D: 令和 年 11 月 25 日 (Cの前年同期) の指定金融機関からの借入金残高5,822,000 円

## 4 金融機関からの総借入金残高の減少率

26.6 % ((F-E)/F)E: 令和 年 11 月 25 日 の金融機関からの総借入金残高11,003,000 円F: 令和 年 11 月 25 日 (Eの前年同期) の金融機関からの総借入金残高14,998,400 円

- (留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。  
② 吹田市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行う必要があります。

## 中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定による認定申請書（その1）

令和 6 年 12 月 3 日

吹田市長 宛

記入例

事業所 吹田市 泉町〇丁目〇番〇号  
所在地法人名 記入例7号認定株式会社  
又は屋号代表取締役 〇〇 〇〇  
代表者名

私は、下記のとおり指定金融機関が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いします。

## 記

## 1 指定金融機関

指定金融機関名 〇〇銀行

## 2 金融機関からの総借入金残高のうち、指定金融機関からの借入金残高の占める割合

11.0 % (A/B)

A: 令和 年 11 月 25 日 の指定金融機関からの借入金残高

1,212,000 円

B: 令和 年 11 月 25 日 の金融機関からの総借入金残高

5,822,000 円

## 3 指定金融機関からの借入金残高の減少率

79.1 % ( (D-C) / D )

C: 令和 年 11 月 25 日 の指定金融機関からの借入金残高

1,212,000 円

D: 令和 年 11 月 25 日 (Cの前年同期) の指定金融機関からの借入金残高

5,822,000 円

## 4 金融機関からの総借入金残高の減少率

26.6 % ( (F-E) / F )

E: 令和 年 11 月 25 日 の金融機関からの総借入金残高

5,822,000 円

F: 令和 年 11 月 25 日 (Eの前年同期) の金融機関からの総借入金残高

14,998,400 円

第

号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間 : 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

認定者 吹田市長 後藤圭二 印

(留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 吹田市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行う必要があります。